

原口宏房先生のご退職にあたって

法学部長 石上 泰州

原口宏房先生は、平成九年四月、本学法学部教授にご就任されました。爾来、二十年の長きにわたって、本学の研究、教育、そして大学運営に多大の貢献をされてこられました。ご定年により、この三月末をもってご退職されます。誠に残念至極というほかなく、また、寂しい限りです。

原口先生は、昭和二十一年十一月、熊本県のお生まれです。早稲田大学法学部をご卒業後、同大学院の法学研究科民事法学専攻に進まれ、修了後は、大阪学院大学法学部に招かれました。同大学では、手形法・小切手法、保険法・海商法などを担当する新進気鋭の若手研究者として、保険法を中心とする優れた論文を世に問われたほか、商法、会社法のテキスト執筆にも力を尽くされました。

こうした活躍が本学の設置を準備する方々の目に留まったのでありましょう、原口先生は、本学法学部の設置メンバーの一人として招かれ、平成九年、本学にご着任されました。先生は、あらためて申すまでもなく、商法、会社法の第一人者でいらっしゃるようですが、本学では特に、企業取引法、保険法、有価証券法などの講義をご担当されました。

学内におきましては、多忙を極める学生部長職をお引き受けただいておりましたほか、本学会誌の編集委員長を多年にわたってお務めになられました。『平成法政研究』が、開学以来、途絶えることなく良質の論文を世に問い続

けることができておりますのも、原口先生のお力によるところがきわめて大きいと申さなければなりません。また、近年では、昨今の大学における最重要課題の一つである、ハラスメント対策の枠組みづくりを、ハラスメント防止委員長としてご尽力くださいました。こうした大学の要職をご歴任されたのも、原口先生の、研究者としての法律学への広く深い知見と、大学教員としての豊富なご経験とを、時々の学長、学部長らが大きい頼りにさせていただいた所以かと思われまます。

また、学内のみならず、ご活躍の場は広く学外にも及んでおります。学会活動では、日本私法学会をはじめ、日本公証法学会、日本保険学会、金融法学会、日本交通法学会など、多くの重要な学会に所属されましたが、特に、水資源・環境学会におきましては、多年にわたり監事の要職を任され、多大の貢献をされたとうかがっております。さらに、他の大学等から請われてご出講されることも多く、大東文化大学法学部、(財)損害保険事業研究所(現、損害保険事業総合研究所)、税務大学校、埼玉県警察学校などで非常勤講師をお務めになりました。

普段の原口先生は、温厚にして、冷静沈着、常に相手を尊重し、誰にでも丁寧な言葉遣いで接してくださるジェントルマンでいらつしゃいます。教授会などで議論が白熱し、少々荒れた雰囲気になりかけたとき、先生が落ち着いた語り口で静かに着地点をご示唆いただくといったことは、一度や二度ではございませんでした。言葉を一つ一つ慎重にお選びになり、優しく語りかけてくださる先生のお姿は、我々後進の手下でございました。

同時に、原口先生が熱意あふれる教育者でいらつしゃったことも忘れることはできません。授業終了のチャイムが鳴った後も、ゼミの学生と熱心に議論されることを廊下から垣間見ることもしばしばでありました。

大学の草創期に第一線でご活躍された先生方がお一人、お一人と本学を去られていかれることには、時の流れとは申せ、寂寥を覚えずにはおられません。そして、学生に慕われ、教職員に愛された原口先生が本学を去られるのは、

誠にお名残り惜しい限りです。我儘が許されるのであれば、今後とも、後進へご忠言、ご指導を賜りたく、お願いを申し上げます。

先生の博学に対する多大なるご貢献にあらためて感謝を捧げ、ご退職後の益々のご研究の発展とご健康を心よりお祈り申し上げます。